

※合併協議会だよりは、発行時の製本方向の違いにより、実物のページ順とは入れ替わって印刷をしております。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会情報誌



任意の合併協議会を 立ち上げ



5月15日木、1市4町の本格的な合併協議に向け、まず任意の合併協議会が設置されました。

協議会設立までのあゆみ

東近江地域における市町村合併については、合併協議会の休止等自給に戻るなか、各市町がそれぞれ原点に立ち戻り、再度市町村合併について検討する状況になっていました。

八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町及び湖東町においては、合併の必要性を再認識し、「市町村の合併の特例に関する法律」の期限(平成17年3月31日)内での実現を目指すという考えのもとに、先ず1市4町の議会間を中心に合併の枠組みや取り組みについての協議が進められ、これを受けて行政と議会による合併に向けた検討の場が設けられました。

この検討の場において、各市町とも、この1市4町が日常の行動を共にする生活圏域でもあり、同じ思いを保有しながら、無理なく自然な流れのなかで形成された枠組みで、かつ限られた期限内の合併が実現可能な枠組みであるという共通認識を持つに至りました。

これを受け、首長と議会代表による合併検討会を設置し、合併協議会の設置に向けた具体的な協議を進めてきました。また事務レベルにおいても検討会を設け、1市4町から職員派遣を行いながら、合併協議に向けた諸準備や協議会設置に先立ち事前の事務事業調整などを進めてきました。

なお、蒲生町においては、この枠組みに参加するかどうかは、内外の情勢を踏まえたうえで5月中を目途に判断される予定であり、この結果により今後参加される場合もあります。

編集・発行 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会事務局
☎527-8527 滋賀県八日市市緑町10番5号 TEL:0748-24-0811 FAX:0748-20-0855 <http://www.bc.ap.co.jp/higashicmigappei/index.asp>

第1回合併検討協議会の報告

5月15日木、八日市商工会議所において、任意の合併協議会である第1回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会が開催されました。

はじめに1市4町の市町長からあいさつがあり、会長から協議会委員へ委嘱状が交付されました。

委員の紹介後、協議会設立までの経過や協議会規約等が報告、事業計画や予算、新市まちづくり計画(将来構想)などの議案が審議されました。また、第2回協議会で協議する3つの事項について提案されました。



委員を代表して、湖東町 黒田隆子さんに委嘱状が交付されました。

協議された事項

協議第1号 会議運営規程について

会議は公開を原則とし、傍聴や会議録の閲覧ができることなどが決まりました。

協議第2号 会議運営申し合わせ事項について

会議開催日・時間は、原則として毎月第4木曜日午後2時からとすることなどが決まりました。

協議第3号 会議傍聴規程について

会議の傍聴方法等が決められました。

協議第4号 小委員会規程について

協議会から付託された事項を調査、審議する小委員会の規程が決められました。

協議第5号 報酬及び費用弁償に関する規程について

委員の報酬等が決められました。

協議第6号 平成15年度事業計画について

協議会だよりの発行やホームページ開設による情報提供、新市まちづくり計画(将来構想)の検討、新市の名称募集などの

の事業計画が決められました。

協議第7号 平成15年度予算について

合併検討協議会の運営や事業に要する総額一千五百万円の予算が決められました。

協議第8号 新市まちづくり計画の策定方針について

将来のまちづくりに関するビジョンを住民に提示し、新市のマスタープランとしての役割を果たす計画の策定方針が決められました。

協議第9号 新市まちづくり計画 策定委員会規程について

協議会委員と一般公募による住民の委員で策定委員会を設置することが決められました。

協議第10号 新市まちづくり計画に係る住民アンケートの実施について

住民の意向を把握する住民アンケートの概要等が決められました。

報告された事項

協議会の運営に必要な次の規程について報告され、承認されました。

- ・幹事会規程
- ・専門部会規程
- ・事務局規程
- ・会計事務規程
- ・会議資料の閲覧要領

提案された事項

第2回協議会で協議される事項について、提案説明が行われました。

◆合併の方式について
新設(対等)合併とする。

◆合併の期日について
平成17年(二〇〇五年)2月11日とする。

◆新市の名称について
・既存の名称を使わない。
・名称の公募を行う。
・小委員会を設置し、候補となる名称の選定を行う。



協議会の様子

合併へ～私の思いを届けます



五個荘町長 前田 清子

地方分権時代を迎え、社会情勢の変化に対応するためには、行政の効率化を図り、強い自治体をつくることが重要です。市町村合併はその手段の一つであり、お互い持っている地域の人材、歴史文化、産業等の資源を活用し、新しい枠組みの中で、夢のあるまち、21世紀の新しいまちづくりについて話し合いが行われることは、非常に意義深いことです。今後は、地域の将来のあり方など、さまざまな課題について協議されることとなりますが、地域の発展に全身全霊を尽くす所存であり、住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



湖東町長 宮部 庄七

地方分権の到来や今後の行財政運営を考えたとき、市町村合併は避けて通れない課題です。このようの中で、日常生活圏を共有する市町で合併の協議が始められることは大変意義深いことです。これからはじまる協議とは、この地域の未来のまちづくりを共に考えることです。お互いを尊重し合いながら、21世紀の新しい希望の持てるまちづくりが達成できますよう、住民の皆様のご支援とご理解をよろしくお願ひ申し上げます。



八日市市長 中村 功一

21世紀のまちづくりを考える時市町村合併は避けて通れない最重要課題であり、平成17年3月末の合併特別法期限内に何としても合併を成就させたいと考えています。今日までの取組みの中で合併協議の難しさを痛感いたしました。今回の合併協議に際し、お互いのまちを思いやり、それぞれのまちの歴史や文化を大切にしながら、お互いが共通する新しいまちづくりのビジョンをもって住民の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えています。



愛東町長 榎並 清

市町村合併は、構造改革と地方分権という二つの課題を解決するための有効な手段です。なかでも、地方分権は、今まで国がもっていた権限や事務を地方自治体に移して、自己決定・自己責任のもとに住民サービスを行っていくとするものです。一方でその受け皿である市町村は足腰が強い体質になることが求められています。そのため、今、全国で平成の大合併の動きが広がっています。愛東町としましても、合併は避けて通れない道であると考え、八日市市を生活圏とする市町が新たなまちづくりの夢を描き、その実現のため、住民と行政が共に協力しあって未来の一步を歩みだしていくことが大切です。それぞれのまちが合併によってさらに輝くよう、住民の皆様と共に考え、推進していきたいと考えています。



永源寺町長 久田 元一郎

平成の市町村合併は、小さな自治体が今日まで苦勞して取り組んできた地方自治の権限を、大きく広げるまたとないチャンスと受け止め、積極的に取り組んで参りました。最低でも十万人の人口の市でありたいとの願いから、八日市市を中心に近隣の町が相談して、将来の東近江の市づくりの第一歩を踏み出すこととなります。各市町がお互いの個性を尊重し、住民が共に支え合う留後の新市づくりを目指したいと思います。新しい枠組みについては、町民の皆様のご理解が得られるよう、説明会と懇談会を各所で開いてまいります。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会情報誌



1市4町が合併重点支援地域の指定を申請!!

去る5月15日に1市4町による任意の合併協議会を立ち上げ、7月に法定協議会へ移行する予定で、現在合併協議が進められています。この合併への取り組みを住民、行政、議会が一体となって、より着実・強力に推進し、合併の実現を目指すため、滋賀県知事から合併重点支援地域の指定を受けるよう、このたび申請を行いました。

なお、蒲生町については、5月中に枠組みへの参加の有無を判断する予定で取り組んでおりましたが、その結論が出されなかったため、今後は1市4町で合併協議を進めていくことになり、このたびの1市4町での申請となりました。

合併重点支援地域とは...

都道府県内の各地域の中で、合併に向けた検討や取り組みが一定のレベルに達した地域について、知事が関係市町の意見を聴いて地域指定を行い、国や県の合併推進に関する諸々の支援策を重点的に実施することで、当該地域におけるその後の取り組みや検討を支援し、着実なレベルアップを図ろうとするものです。



◀ 第2回協議会の様子

県内の指定状況

H13.12.25	甲賀地域合併協議会 (水口町/土山町/甲賀町/甲南町/信楽町)
H14. 5.28	彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会 (彦根市/豊郷町/甲良町/多賀町)
"	石部・甲西合併協議会 (石部町/甲西町)
H14. 9. 3	湖北地域合併任意協議会 (長浜市/近江町/浅井町/虎姫町/湖北町/びわ町/高月町/木之本町/余呉町/西浅井町)
H14.11. 5	高島地域合併協議会 (マキノ町/今津町/安曇川町/高島町/新旭町)
H14.12. 3	中主町・野洲町合併協議会 (中主町/野洲町)

編集・発行 / 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会事務局

☎527-8527 滋賀県八日市市緑町10番5号 ☎0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 <http://www.bcsp.co.jp/higashiomigappei/index.asp>

Information



●合併協定項目の協議状況

項目	提案	協議	決定
1 合併の方式	○	○	○
2 合併の期日	○	○	○
3 新市の名称	○	○	
4 新市の事務所(市役所)の位置	○		
5 議会の議員の定数及び任期の取扱い			
6 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い			
7 一般職の職員の身分の取扱い	○		
8 特別職の身分の取扱い	○		
9 財産及び債務の取扱い			
10 地方税の取扱い			
11 町名、字名の取扱い			
12 慣行の取扱い			
13 一部事務組合等の取扱い			
14 条例、規則等の取扱い			
15 組織及び事務機構の取扱い			
16 公共的団体等の取扱い			
17 使用料、手数料等の取扱い			
18 補助金、交付金等の取扱い			
19 各種事務事業の取扱い			
1 消防防災関係事業			
2 電算システム事業			
3 交通政策事業			
4 広報広聴関係事業			
5 姉妹都市、国際交流事業			
6 コミュニティ施策			
7 人権対策関係事業			
8 生活環境事業			
9 上・下水道事業			
10 高齢者福祉事業			
11 介護保険事業			
12 障害者福祉事業			
13 児童福祉事業			
14 病院(診療所)関係事業			
15 生活保護事業			
16 国民健康保険事業			
17 保健衛生事業			
18 建設関係事業			
19 都市計画関係事業			
20 農林水産関係事業			
21 商工・観光・労政関係事業			
22 学校教育事業			
23 社会教育事業			
24 その他協議が必要な事業			
20 新市まちづくり計画			

○創刊号は都合により新聞折り込みとなりましたが、第2号からは自治会配布により2か月に1度の予定で情報をお届けいたします。

●第3回協議会開催のお知らせ

日時:平成15年6月26日(木)午後2時から
場所:永源寺町地域産業振興会館
傍聴:定員40名(予定)



●第4回協議会開催のお知らせ

日時:平成15年7月31日(木)午後2時から
場所:五個荘町てんびんの里文化学習センター
傍聴:定員60名(予定)

●協議会は傍聴できます

合併協議会は公開を原則としています。開催場所により傍聴の定員が異なります。傍聴を希望される方は、午後1時から1時45分までに受付をしてください。



なお、希望者が予定人数を越えた場合は、1時45分までに受付された方を対象に抽選とさせていただきます。

●ホームページ開設のお知らせ

協議会の内容や協議会日より、1市4町のデータ、皆さんのご意見をいただくコーナー等を載せたホームページを開設しています。

<トップページ>



ホームページアドレス

<http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei/index.asp>

第2回任意協議会の報告

協議された事項



○協議第11号

合併の方式について

新設(対等)合併とすることが決まりました。

合併の方式は、新設と編入の2つの方式があります。生活圏や経済圏を同じくする1市4町が対等の立場で新しいまちづくりを進める「新設合併」とすることが決定されました。

○協議第12号

合併の期日について

平成17年(2005年)2月11日を目標とすることが決まりました。

5月29日(木)、永源寺町ふさと文化体験学習館において、第2回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会が開催され、第1回協議会で提案された合併の方式などの3つの議案が審議されました。また、第3回協議会で協議する事項について提案説明されました。



合併特例法による財政支援の活用や数多くの優遇措置、さらには現行の法律や制度の特例を受け、平成17年3月末日までに合併することを前提に、合併期日が協議されました。合併に向けた協議会で十分な協議期間を考慮しながら、住民の転入・転出等の異動が集中する年度末を避けること、新市へのスムーズな移行のための準備期間の確保、移行時の行政サービスに支障をきたさない時期などを総合的に判断し、「平成17年2月11日」を合併の目標期日とすることが決定されました。

○協議第13号

新市の名称について

・既存の名称を使用することで、合併協議が難航する例が全国でも多く見受けられることから、「既存の名称を使わない」とが決定されました。

・新市へ愛着を持つてもらいやすくするため、「住民からの公募を行う」ことが決定されました。

・新市の名称は、住民の皆さんの関心も非常に高く、また先進事例から大変多くの応募が予想されることから、スムーズに選考を進めるため、「小委員会を設置し、候補名称の選定等を行う」ことが決定され、この小委員会の設置規程と10名の委員を決定しました。

法定協議会

つてなあ〜に……

合併は、地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼすものですから、関係市町の合意のもと、それぞれの議会の議決を経て、法定の協議会が設置され協議が進められます。

協議会では、住民の皆さんの意見を反映しながら、大きく分けて2つのことについて協議することとなります。

一つは、合併後の新市の存立に関する基本的な事項(例えば新市の名称や事務所の位置・財産等の取扱い・町名の取扱いなど)や、各種事務事業に関する事項(例えば福祉事業・上下水道事業・教育事業などの取扱い)を調整、協議します。

もう一つは、合併後のまちづくりについて、将来像やまちづくり方針、方策などを協議します。



提案された事項



○協議第14号

新市の事務所(市役所)の位置について

新市の庁舎は新設せず、既存の庁舎のいずれかを新市の事務所(市役所)とする。なお、新市の事務所以外の各庁舎は支所とする。また、現在の支所は出張所とすることが提案されました。

○協議第15号

一般職の職員の身分の取扱いについて

法令に基づき、現在の各市町職員は、すべて新市の職員として引き継ぐことが提案されました。

○協議第16号

特別職の身分の取扱いについて

・現在の各市町の特別職は、法令に基づき、合併の日の前日に全員失職する。

・新市の市長、助役等の常勤特別職は、新たに選任する。また教育委員会や選挙管理委員会、公平委員会等の行政委員会の特別職は、法令等の定めるところに従い選任する。

・審議会や委員会等の付属機関及びその他の特別職については、新市においても引き続き設置する必要のあるものは、新たに選任する。

以上のとおり提案されました。

東近江1市4町合併の変遷

平成17年2月11日の新市発足を目指し、1市4町が合併に向けて協議を進めていますが、ここでは明治の大合併以降の町村合併の変遷を振り返ってみましょう。

◆明治の大合併

滋賀県の市町村は、明治22年の市制町村制施行以前には、六七五町村ありましたが、自治独立できるものは極めて少ない状態でした。そこで町村の標準的な規模を300戸から500戸程度と設定し、内務大臣訓令により全国一律の基準で町村合併が断行され、その結果、町村の数は195町村に減少しました。これが「明治の大合併」です。

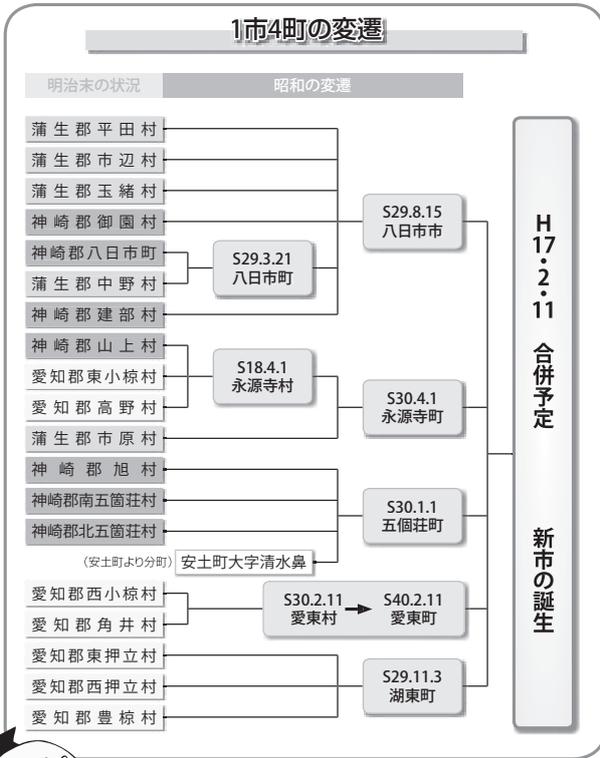
◆昭和の大合併

明治の大合併後も、合併により町村の数は緩やかに減少し続けましたが、昭和28年に町村合併促進法が施行され、新制中学の運営や、消防、保健衛生などの事務を円滑に処理できるような市町村を目指し、全国一律に人口八、〇〇〇人を標準として町村の合併が進められました。さらに、昭和31年に新市町村建設促進法が施行され、昭和33年には県内53市町村となりました。これが「昭和の大合併」です。

◆そして平成の大合併

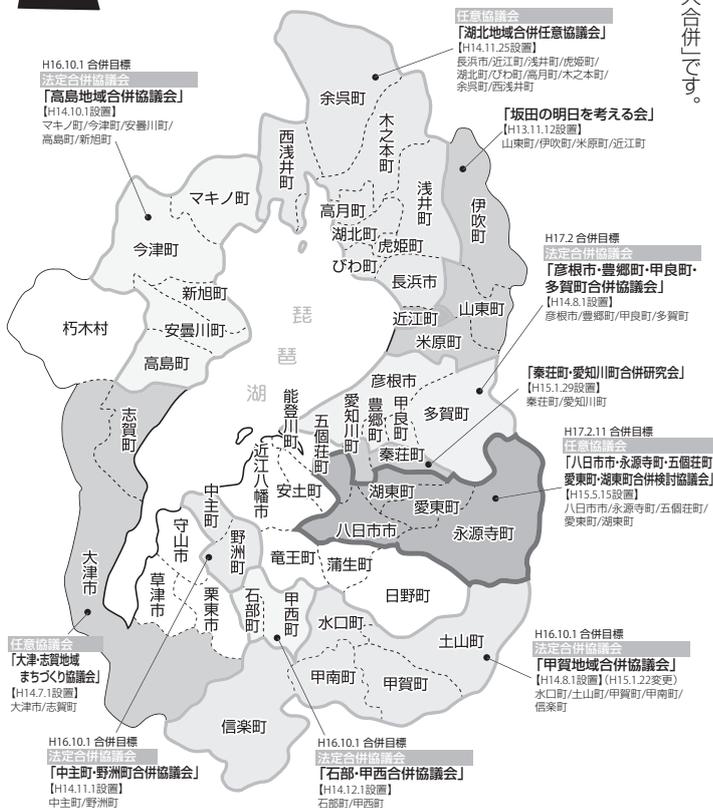
地方分権の時代を迎え、今後の行政運営を考えると、足腰の強い自治体を作ることが重要であり、全国各地で合併の取り組みが進められています。

5月15日現在、県内の市町村は8市41町1村。平成17年3月31日の「市町村の合併の特例に関する法律」の期限内での合併を目指し、すでに合併目標期日や新市の名称、新市役所の位置等が確認されているところもあり、今後合併の本格的な議論が展開される模様です。



滋賀県内の取り組み状況

平成15年(2003年)5月15日現在



協議会等の設置状況

	全 国	県 内
法定協議会設置数	296 (1,218市町村)	5 (18市町)
任意協議会設置数	167 (648市町村)	3 (17市町)
研究会等	240 (665市町村)	2 (6町)
合計構成市町村数	2,531市町村 (全国市町村数は3,190)	40市町(重複あり) (県内市町村数は50)

平成15年4月1日時点、以降の設置予定数を含む

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会日より



八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町 法定の合併協議会がスタート!!

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町は、各市町の6月定例議会での議決を経て、法律に基づく合併協議会を6月27日に設置しました。会長は中村功一八日市市長、副会長には4町の各町長が任意協議会に引き続き就任することになりました。



▲国松県知事から合併重点支援地域の指定を受ける中村会長

また、6月30日に滋賀県知事から県内では7番目となる合併重点支援地域の指定を受けました。今後は合併に向けた本格的な取り組みが進められます。



▲法定協議会を立ち上げ、合併に向けがっちり手を組む1市4町の首長

編集・発行 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事務局
☎527-8527 滋賀県八日市市緑町10番5号 ☎0748-24-0811 FAX:0748-20-0855 <http://www.bcac.jp/higashiomigappei/>



●合併協定項目の協議状況

項目	提案	協議	決定
1 合併の方式	○	○	○
2 合併の期日	○	○	○
3 新市の名称	○	○	
4 新市の事務所(市役所)の位置	○	○	○
5 議会の議員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
6 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
7 一般職の職員の身分の取扱い	○	○	○
8 特別職の身分の取扱い	○	○	○
9 財産の取扱い	○		
10 地方税の取扱い	○		
11 町名、字名の取扱い	○	○	○
12 慣行の取扱い	○	○	○
13 一部事務組合等の取扱い	○		
14 条例、規則等の取扱い	○		
15 組織及び事務機構の取扱い			
16 公共的団体等の取扱い	○		
17 使用料、手数料等の取扱い			
18 補助金、交付金等の取扱い			
19 各種事務事業の取扱い			
1 消防防災関係事業			
2 電算システム事業	○	○	○
3 交通政策事業			
4 広報広聴関係事業			
5 姉妹都市、国際交流事業			
6 コミュニティ施策			
7 人権対策関係事業			
8 生活環境事業			
9 上・下水道事業			
10 高齢者福祉事業			
11 介護保険事業			
12 障害者福祉事業			
13 児童福祉事業			
14 病院(診療所)関係事業			
15 生活保護事業			
16 国民健康保険事業			
17 保健衛生事業			
18 建設関係事業			
19 都市計画関係事業			
20 農林水産関係事業			
21 商工・観光・労政関係事業			
22 学校教育事業			
23 社会教育事業			
24 その他協議が必要な事業			
20 新市建設計画(新市まちづくり計画)			

※基本方針を決定

お詫びと訂正

まち・未来通信第2号の2ページに記載の「1市4町の変遷」中、愛東村から愛東町になった日付「S40.2.11」は「S46.2.11」の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。

●委員の変更

愛東町長選挙に伴い、協議会委員が次のとおり変更となりました。

(敬称略)

副会長(愛東町長) 植田 茂太郎 (第1回法定協議会から)
愛東町議会推薦 鈴木 重史 (第3回任意協議会から)

●新市まちづくり計画策定委員会始動

第1回の任意協議会で「新市まちづくり計画策定委員会」を設置することが決定され、このたび一般募集委員



の募集を行った結果、46名の応募があり、厳正な公開抽選で18名が決定されました。策定委員会では、「市町村建設計画」として、まちの将来像やまちづくり方針・方策など今後継続してご協議いただきます。

●第2回合併協議会開催のお知らせ

日時：平成15年8月27日(水) 午後2時から
場所：愛東町総合福祉センターじゅびあ
(愛東町役場 南側)
傍聴：定員40名(予定)



●第3回合併協議会開催のお知らせ

日時：平成15年9月25日(木) 午後2時から
場所：湖東町みすまの館(ひばり公園内)
傍聴：定員40名(予定)

●協議会は傍聴できます

合併協議会は公開を原則としています。開催場所により傍聴の定員が異なります。傍聴を希望される方は、午後1時から1時45分までに受付をしてください。



なお、希望者が予定人数を越えた場合は、1時45分までに受付された方を対象に抽選とさせていただきます。

●協議会の会議資料や会議録が閲覧できます

協議会の会議資料や会議録は、協議会ホームページでご覧いただけます。なお、直接閲覧を希望される方は、合併協議会事務局または、各市町合併担当課までお越しください。

合併に向けて

愛東町長に植田茂太郎氏就任



6月27日に、法定合併協議会が発足し、いよいよよ名実共に生活圏を共有する1市4町による合併協議がスタートしました。

私は、この合併について、町民の皆さんの意向を十分に踏まえて、将来にわたって悔いのない、また、次代を背負ってくれる人たちが本当に良

かったと言っていただけのような、新しいまちづくりに向かって、その実現に全力を傾注する覚悟です。

合併は百年の大計です。今後とも町民の皆さんと十分な話し合いをしながら、新しいまち、自分たちの住んでいる地域の将来のあり方を一緒に考えていきたいと思えます。そして、しかるべき合併の決定に際しては、町民の皆さん全員賛同を得て、新しい市の誕生をお祝いしたいと思っています。

6月26日(木)、永源寺町地域産業振興会館において、第3回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会が開催され、新市の事務所の位置などの3つの議案が審議され、また、議会の議員の定数や任期の取扱いなど5つの議案が提案されました。

また7月31日(木)、法定協議会が設置された後の第1回合併協議会が、五個荘町てんびんの里文化学習センターで開催され、5月～6月にかけて任意協議会で決定された事項について再確認しました。また財産の取扱いなど5つの議案が新たに提案されました。



26% 第3回任意協議会の報告

新市役所は 現八日市市役所を!!

協議された事項

○新市の事務所(市役所)の位置について

新市役所は現在の八日市市役所(八日市市緑町10番5号)とすることが決まりました。

他の各町役場については支所に、永源寺町の政所支所は出張所となること、併せて決定されました。なお、市役所・支所出張所の取扱い



▶現八日市市役所

事務については、住民の利便性や地域の状況を考慮しながら、今後組織等の検討と合わせて具体的な協議が進められます。

○一般職の職員の身分の取扱いについて

現在の各市町職員は、すべて新市の職員として引き継ぐことが決まりました。

職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるとともに、職名・職階、給与についても今後調整し統一を図っていきます。

○特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについては次のとおり決まりました。

- ・法令に基づき、合併の日の前日に全員失職する。
- ・新市の市長は、合併後50日以内に選挙により選出。助役等は、新市長選任後、議会の同意を得て新たに選任する。また教育委員会や選挙管理委員会、公平委員会等の行政委員会の特別職は、法令等の定めるところに従い選任する。
- ・審議会や委員会等の附属機関及びその他の特別職については、新市においても引き続き設置する必要のあるものは、新たに選任する。

提案された事項

- 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
- 町名、字名の取扱いについて
- 慣行の取扱いについて
- 電算システム事業について

(内容は左ページに掲載)

新市の事務所について

財政的な面から、新市の事務所は新設せず、既存の建物を利用することとし、増築を最小限とするため既存床面積が広く、敷地面積も相当量あることが望ましい。また事務所は、距離、交通面、国や県等の関係行政機関を含めた利便性について、住民の立場で総合的に考えることが望ましい。以上の点から、新市役所の位置は現八日市市役所と決まりました。

注目!!



【具体的な考え方】

- ①新市の本庁舎は、現八日市市役所を活用し、住民サービスや行政運営に支障のないよう庁舎の整備に努める。
- ②支所については、各町役場を活用し、住民の便宜を図るための事務、例えば住民・戸籍・環境・税・福祉・道路河川維持管理・農林等の窓口業務を行う。
- ③出張所は、現永源寺町政所支所の施設を活用し、住民の便宜を図るための事務、例えば住民・戸籍・税等の窓口業務を行う。
- ④各事務所間を結ぶ必要な機能整備を行い、住民サービスや行政運営に支障のないよう努める。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会だより

歴史的な町並み
賑わいの街

Gokasho Koto Aito Yokaichi Eigenji

まち・未来通信

2003 第4号

平成15年10月15日発行

五個荘町 若江藩人時代館前

新市名称候補5点を選定!!

みどり市

東びわこ市

東近江市

神愛市

あかね市

第3回目の新市名称候補選定小委員会において、応募のあった有効となる名称一九九六通、六九八種類の中から、新市にふさわしい名称の候補として5点の名称が選定され、9月25日に開催された第3回合併協議会で報告されました。

10月30日開催予定の第4回合併協議会で、この5つの候補名称の中から新市名称を決める協議が行われます。(8ページにも関連記事掲載)

(五十音順)

編集・発行／八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事務局
☎527-8527 滋賀県八日市市緑町10番5号 ☎0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 <http://www.bcac.co.jp/higashiomigappei/>

Information



●合併協定項目の協議状況

項目	提案	協議	決定
1 合併の方式	○	○	○
2 合併の期日	○	○	○
3 新市の名称	○	○	
4 新市の事務所(市役所)の位置	○	○	○
5 議会の議員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
6 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
7 一般職の職員の身分の取扱い	○	○	○
8 特別職の身分の取扱い	○	○	○
9 財産の取扱い	○	○	○
10 地方税の取扱い	○	○	○
11 町名、字名の取扱い	○	○	※
12 慣行の取扱い	○	○	○
13 一部事務組合等の取扱い	○	○	○
14 条例、規則等の取扱い	○	○	○
15 組織及び事務機構の取扱い	○	○	○
16 公共的団体等の取扱い	○	○	○
17 使用料、手数料等の取扱い			
18 補助金、交付金等の取扱い			
19 各種事務事業の取扱い			
1 消防防災関係事業	○	○	○
2 電算システム事業	○	○	○
3 交通政策事業	○	○	○
4 広報広聴関係事業			
5 姉妹都市、国際交流事業	○	○	○
6 コミュニティ施策	○	○	○
7 人権対策関係事業	○		
8 生活環境事業	○		
9 上・下水道事業			
10 高齢者福祉事業			
11 介護保険事業			
12 障害者福祉事業			
13 児童福祉事業			
14 病院(診療所)関係事業			
15 生活保護事業			
16 国民健康保険事業			
17 保健衛生事業			
18 建設関係事業			
19 都市計画関係事業			
20 農林水産関係事業			
21 商工・観光・労政関係事業			
22 学校教育事業			
23 社会教育事業			
24 その他協議が必要な事業			
20 新市建設計画(新市まちづくり計画)			

※基本方針を決定

1市4町の人口と世帯(平成15年10月1日現在)

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	計
人口	45,259	6,477	11,992	5,680	9,160	78,568
男	22,492	3,085	5,856	2,789	4,458	38,680
女	22,767	3,392	6,136	2,891	4,702	39,888
世帯	16,079	1,860	3,751	1,487	2,500	25,677

●委員の変更

八日市市議会議員選挙に伴い、協議会委員が次のとおり変更となりました。

(敬称略)

八日市市議会推薦 志井 弘 (第2回法定協議会から)

●第4回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成15年10月30日(木)午後2時から

場所:八日市商工会議所

傍聴:定員60名(予定)



●第5回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成15年11月27日(木)午後2時から

場所:永源寺町地域産業振興会館

傍聴:定員40名(予定)

●新市名称候補選定小委員会からのお知らせ

新市名称候補と選考理由は次のとおりです。(五十音順)

名称	主な選考理由
あかね市	万葉集を代表する相聞歌「あかねさす 紫野行き…」が詠まれた地域であり、知名度も高い。また新市全域の歴史や文化を感じさせる。親しみや優しさを感じ、母音で始まる呼びやすさがある。
神愛市	1市4町に共通する愛知川がイメージでき、その水の恩恵によって発展した八日市市を含む旧神崎郡と旧愛知郡の合併であり、それぞれの頭文字をとった。「神愛高校」のように古くから使われている名称で愛着がある。
東近江市	「近江」は歴史的に知名度も高く、その東部に位置し地理的にもわかりやすい。近江の言葉そのものに、この地域の様々な歴史や文化を感じさせる。既に広く使用され、地域に慣れ親しんだ名称。将来の滋賀県の中核都市にふさわしい。
東びわこ市	日本を代表する琵琶湖の東に位置し、地理的にもわかりやすい。県を代表するような名称として知名度も高めやすい。ひらがなを使ったことで柔らかい感じがする。
みどり市	鈴鹿の山々を連想させると共に、1市4町に共通する緑あふれる自然豊かな地域がイメージできる。「みどり」は豊かさや親しみ、柔らかさを感じさせる。

★10月30日に開催されます第4回協議会で、まず協議会委員により新市名称候補3名の投票を行い、上位3点を選考します。次に再度2名の投票を行い、上位2点を選考します。残った2名の候補名称の中から最終投票を行い、新市の名称が決定します。



▲新市名称候補選定小委員会

9月25日(木)、湖東町、みすまの館^{かん}において、第3回合併協議会が開催され、組織及び事務機構など5つの議案が審議され、すべて原案どおり決定されました。また、人権対策関係事業など2つの議案が提案されました。

協議された事項

協議第25号

組織及び事務機構の取扱いについて
次の基本的な方針が決定されました。

1. 合併の目的、効果の観点から
行政の効率化やスリム化を目的としていることから、現有施設の有効利用を基本に、組織の統廃合による職員数の適正化、指揮管理系統の簡素化に留意した組織、事務機構とする。
2. 住民サービスの観点から
現在の住民サービスの維持や新市における同一水準のサービスの提供ができるよう、窓口サービス、日常生活に関連する事務事業、地域の状況や特性に応じた地域的事業に留意した組織、事務機構とする。
3. 地域コミュニティ(住民自治)の観点から
それぞれの市町の地域特性に応じたまちづくりが展開できるよう、自治組織づくりなど地域コミュニティの推進に向けて支援、先導できる機能に留意した組織、事務機構とする。
4. 新市のまちづくりの観点から
新市まちづくり計画に基づきまちづくり施策や新市に引き継ぐ事務事業などをスムーズに進めていくための組織、事務機構とする。
5. 円滑な移行を行うために
行政運営の混乱や住民の困惑を回避するため、一定の移行期間を設け、激変を避けながら住民にわかりやすい組織、事務機構を考える。



協議第26号

消防防災関係事業について

- ・ 常備消防については、現行のとおり東近江行政組合及び愛知郡広域行政組合消防本部で実施する。
 - ・ 地域防災計画及び水防計画については、合併時までに計画案を作成し、新市において、ただちに防災会議を開催し計画を決定する。
 - ・ 消防団は、合併時に統合する。定数及び出動区域は、現行のとおりとし、組織は、分団編成に統一する。
 - ・ 防災施設機械器具等については、現行のまま新市に引き継ぐ。
- 以上のとおり決定されました。



協議第27号

交通政策事業について

- ・ 民間の地方バス路線の維持を目的とする補助事業は、現行のとおりとする。
 - ・ 各市町が実施している循環バス事業は、合併時は現行のとおりとし、五個荘町と湖東町の循環バスは、合併時に新市の市役所へ乗り入れられるよう調整する。また、路線、運賃及び乗車割引等は、合併後2年以内に調整する。
- 以上のとおり決定されました。

協議第28号

姉妹都市、国際交流事業について

姉妹都市、友好都市、その他の都市との交流については、原則として新市に引き継ぎ、事業内容は新市で調整することが決定されました。

協議第29号

コミュニティ施策について

- ・ 自治会組織については、現行の自治会を基本に、各地区単位に地区自治連合会を、市全体として市自治連合会を設置する。(左図のとおり)
 - ・ 自治活動については、地域の自立を促し、活性化が図れるよう支援事業の調整に努める。
- 以上のとおり決定されました。

提案された事項

- 人権対策関係事業について
- 生活環境事業について



地方バス路線、循環バス どんなのがあるの!?



▲八日市内を走る「ちょこっとバス」

【地方バス路線】

近江鉄道御園線(八日市駅～永源寺車庫)
神崎線(八日市駅～能登川駅)
日八線(近江八幡駅～八日市市平田地区～日野町北畑口)
角能線(能登川駅～愛東町市ヶ原)

【循環バス】

八日市市「ちょこっとバス」、永源寺町「永源寺町営バス」、五個荘町「五個荘町循環バス」、愛東町「愛東循環線」、湖東町「湖東線」

新市における自治会組織はどうなるの!?

現在、八日市市では各町単位を中心とする自治会、他の4町では大字を中心とする自治会があります。これらの自治会は現行のとおりですが、その名称は「○○○自治会」と統一され、自治連合会として組織されます。

【各地区自治連合会】	
平田地区自治連合会	12自治会
市辺地区自治連合会	14自治会
玉緒地区自治連合会	17自治会
御園地区自治連合会	21自治会
建部地区自治連合会	19自治会
中野地区自治連合会	27自治会
八日市地区自治連合会	48自治会
南部地区自治連合会	13自治会
永源寺地区自治連合会	33自治会
五個荘地区自治連合会	26自治会
愛東地区自治連合会	23自治会
湖東地区自治連合会	31自治会

新市自治連合会

8月27日(水)、愛東町総合福祉センター「じゅぴあ」において、第2回八日市・市永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会が開催され、財産の取扱いなどの5つの議案が審議され、すべて原案どおり決定されました。また、組織及び事務機構の取扱いなど新たに5つの議案が提案されました。



協議された事項

協議第20号

財産の取扱いについて

各市町の所有する土地や建物(道路公園、学校、図書館などの公共施設等の資産及び借入金等の債務は、すべて新市に引き継ぐことが決定されました。



協議第21号

地方税の取扱いについて

次のとおり地方税の取扱いが決定されました。

税目	税率	納期	
個人市民税	均等割	平成18年度以降、年額2,500円	普通徴収4期(6.8.10.1月) 特別徴収月割額は翌月10日まで
	所得割	現行のとおり(標準税率を採用)	
法人市民税	均等割	地方税法第312条に基づく標準税率を採用	事業決算後2ヶ月以内(延長1ヶ月)
	法人税割	14.70% 資本等の金額が1億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社 13.70% 上記以外の法人	
固定資産税	現行のとおり(標準税率を採用)	4期(5.7.12.2月)	
軽自動車税	現行のとおり	1期(5月)	
市たばこ税、入湯税	現行のとおり		
都市計画税	新市発足までに調整します		

協議第22号

一部事務組合等の取扱いについて

次の分類により取扱いことが決定されました。

市長職務執行者ってなあ〜に…!?

新設合併の場合、合併する市町の長は合併の日の前日に失職することになり、新しい市長が就任するまでの間(選挙は、合併の日から50日以内)、市長が不在になります。そこでその間の市長の職務を行う者を、合併前に各市町長の協議により決定します。

協議第23号

条例、規則等の取扱いについて

既存の条例等は新市発足時に失効するため、各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により新たに整備することが決定されました。
・合併と同時に市長職務執行者が制定し、施行させる必要があるもの
・合併前の市町の条例を新市の条例としてそのまま定期間継続させるもの
・合併後、必要に応じて順次制定し、施行させるもの

8/27 第2回協議会の報告

協議第24号

公共的団体等の取扱いについて

各団体と今後充分協議しながら、合併時に統合再編等の調整に努めることが決定されました。ただし、特別な事情により調整が困難な団体は、当分の間現行のとおりとし、合併後2年以内を目標に統合に努めることとされました。



主な一部事務組合等の合併時の対応は!?

一部事務組合とは、ごみ・し尿処理、消防・救急医療、火葬場など各市町の事務を共同処理するために設置されている組合のことで、左表のとおり取扱いします。



▲布引斎苑



▲愛知郡広域行政組合消防本部

広域行政等	合併時の対応
八日市衛生プラント組合	し尿処理、公害測定
中部清掃組合	
東近江行政組合	ごみ処理
布引斎苑組合	消防 救急医療
愛知郡広域行政組合	火葬場
	消防
	救急医療
	水道
湖東広域衛生管理組合	火葬場
	不燃ごみ処理
	可燃ごみ・し尿処理
神崎・蒲生郡社会教育主事共同設置	合併の日の前日をもって脱退する
愛知・犬上郡社会教育主事共同設置	
滋賀県町村土地開発公社	
琵琶湖東北部広域市町村圏協議会	合併時に統合再編するよう調整する
八日市市・神崎郡介護認定審査会	
愛東町介護認定審査会	
湖東町介護認定審査会	
財団法人八日市市コミュニティ振興事業団	
財団法人湖東町生涯教育振興事業団	新市に引き継ぎ、新市の公社として継続させる
八日市市土地開発公社	
財団法人愛の由園振興公社	

提案された事項

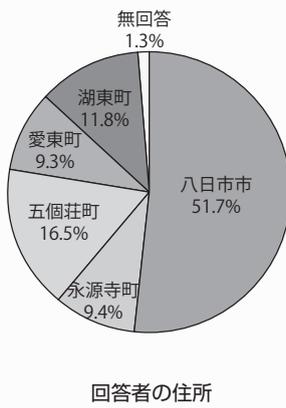
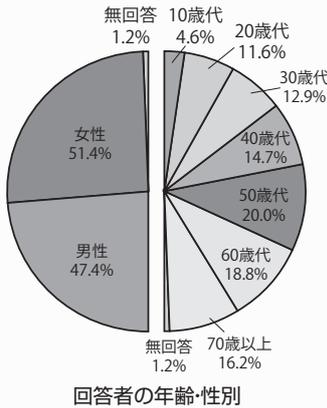
- 組織及び事務機構の取扱いについて
- 消防防災関係事業について
- 交通政策事業について
- 姉妹都市、国際交流事業について
- コミュニティ施策について

(内容は次ページに掲載)

住民アンケート結果報告

6月に実施いたしました新市まちづくり計画策定のための住民アンケートの結果をご報告いたします。このアンケートは、1市4町の住民のみなさんを対象に、「住民意識調査」と「中学生意識調査」の2種類で実施いたしました。

集計結果は、新市のまちづくりの指針となる「新市まちづくり計画」を策定するための貴重な資料として活用させていただきます。なお、アンケートの詳細は、合併協議会ホームページ、または合併協議会事務局や各市町合併担当課でご覧いただけます。



回収率

全体	41.7%
八日市市	34.8%
永源寺町	44.3%
五個荘町	42.6%
愛東町	47.0%
湖東町	38.5%

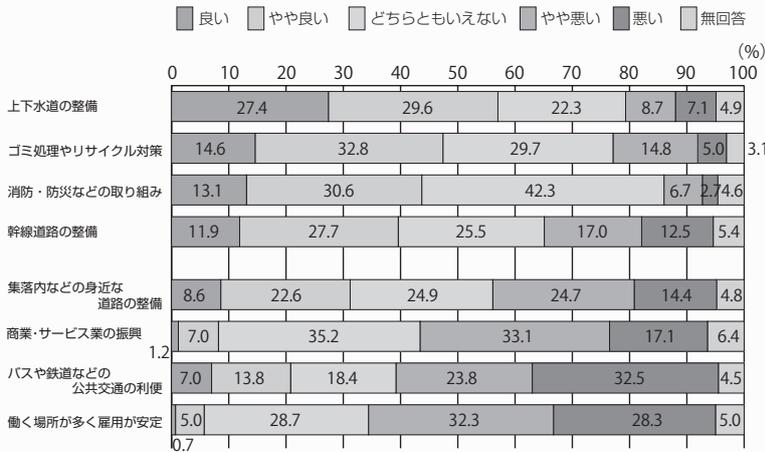
参考:15歳以上人口(H12国勢調査より)

1市4町	64,814人
八日市市	37,133人
永源寺町	5,311人
五個荘町	9,712人
愛東町	4,972人
湖東町	7,686人

1市4町の15歳以上の住民の方から約1万2千人を無作為に抽出して、郵送による送付・回収で実施いたしました。

「住民意識調査」

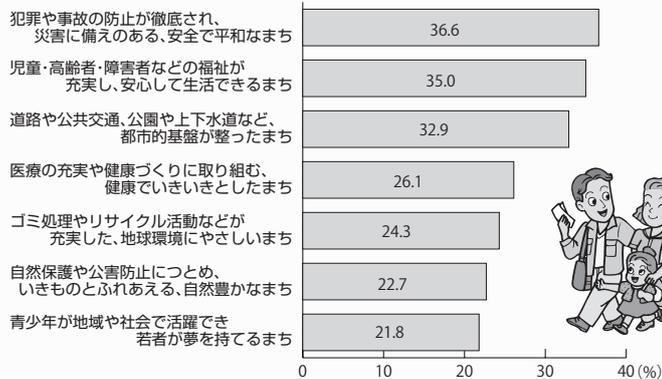
問 まちの現状



良い評価が比較的多いのは、都市基盤では「上下水道の整備」、生活環境分野では「ゴミ処理やリサイクル対策」、「消防防災などの取り組み」となっています。
一方、都市基盤の「公共交通の利便性」や、産業分野の「雇用の安定性」、「商業サービスの振興」などについては、半数以上が悪いと評価しています。
福祉や教育文化、住民活動は、どちらでもないという回答が多くを占めました。

問

新しいまちに望む将来イメージ
新しいまちの特徴として特に期待するものを選んでいただきました。
「犯罪や事故の防止が徹底され、災害に備えのある、安全で平和なまち」が最も多く、次いで「児童・高齢者・障害者などの福祉が充実し、安心して生活できるまち」、「道路や公共交通、公園や上下水道など都市的基盤が整ったまち」となっています。
都市基盤が整い、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを望む声が多くなっています。



新市まちづくり計画

策定委員会

「新市まちづくり計画策定委員会」は、合併協議会の附属機関として、住民公募の委員を含む30名の委員により、合併後の新しい市のまちづくりの指針となる「新市まちづくり計画」の策定に取り組んでいます。

同委員会では、7月から2回のペースで議論を重ねるとともに、1市4町の施設などを巡るタウンウォッチングを開催し、7万8千人の住民がともに抱く、新しいまちづくりの「夢の卵」を温めています。

そこで今回は、委員会の取り組みを紹介します。

これまでの取り組み

●第1・2回
4つのグループに分かれ、まちづくりの課題・夢・希望などについて自由に意見交換を行いました。

●第3～5回
意見交換の中で集約されたキーワードから4つのまちづくりテーマを見出し、そのテーマを切り口とし、新市のまちづくりについて意見交換を行いました。

※4つのまちづくり(グループ)テーマ

- ・情報ネットワーク
- ・愛知川
- ・地場産業
- ・観光・交流



●第6・7回
これまでの議論をふまえ、新市の将来像について意見交換を行うとともに、新市のまちづくりを6つの施策分野に分け、計画内容について議論を続けています。



新市まちづくり計画策定委員会 委員は次の方です

合併協議会からの選出委員

市町名	氏名	市町名	氏名
八日市市	高村 与吉 田中 敏彦	愛東町	上川 裕子 川副 清厚
永源寺町	飯尾文右衛門 吉澤 克美	湖東町	清水 重一 野村 赤一
五個荘町	足立 進 杉山 忠蔵		

学識経験者

	氏名	所属
学識経験者	谷口 浩志	滋賀文化短期大学 生活文化学科 助教授
	西川 実佐子	特定非営利法人ひとまち政策 研究所 常務理事

公募により選出された住民委員

市町名	氏名	市町名	氏名
八日市市	池田 芳子	五個荘町	田中 寿昭 福本 克己
	小菅 史郎		山本まき子
	田中 義晴	愛東町	花本 雅弘 西澤 正子
	村田 義則		村山 光
永源寺町	山田 幸平	湖東町	上原 司 瓦崎 雅彦
	田中 進		楠亀 弘子
	久田 光孝		
	福井 均 松吉 義彦		

(敬称略)

●タウンウォッチング[主な視察先]

八日市市：大風会館、布引運動公園、蛇砂川(新川・現川)
 永源寺町：産業会館、紅葉尾キャンプ場、蛭谷惟喬親王像、政所支所
 五個荘町：文化学習センター、伝統的建造物群保存地区金堂、織公園
 愛東町：マーガレットステーション、おくのの運動公園、福祉センター
 湖東町：探検の殿堂、KCN局(ケーブルテレビ)、読合堂郷づくり 他

▼愛東町マーガレットステーション

▼五個荘町金堂のまちなみ



◀八日市市大風会館



▲永源寺町惟喬親王像

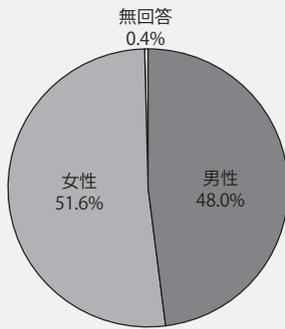
▲湖東町KCN局

中学生意識調査

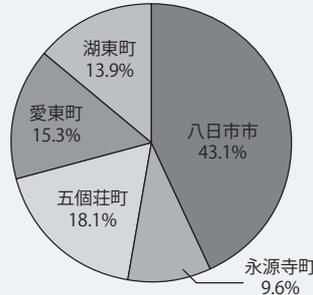
1市4町の中学3年生に該当する年齢の方878人全員を対象として、郵送による送付回収で実施いたしました。



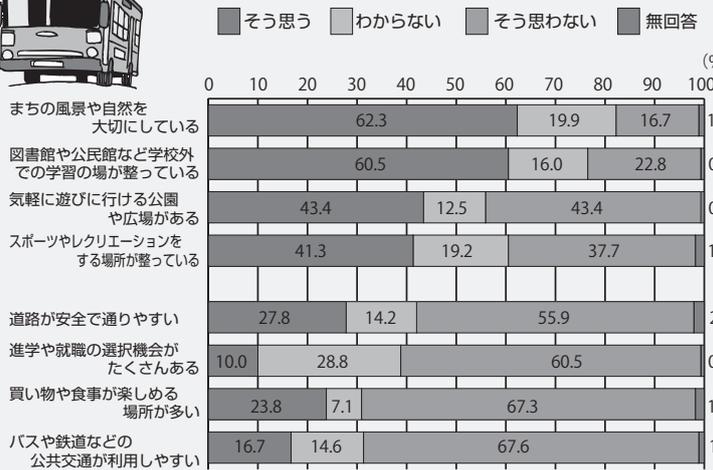
	配布数	回収率
全体	878人	32.0%
八日市市	493人	24.5%
永源寺町	63人	42.9%
五個荘町	128人	39.8%
愛東町	79人	54.4%
湖東町	115人	33.9%



回答者の性別

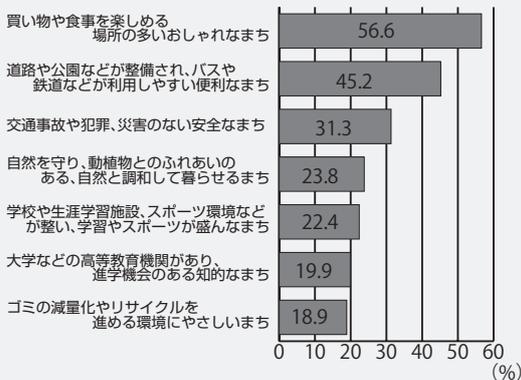


回答者の住所



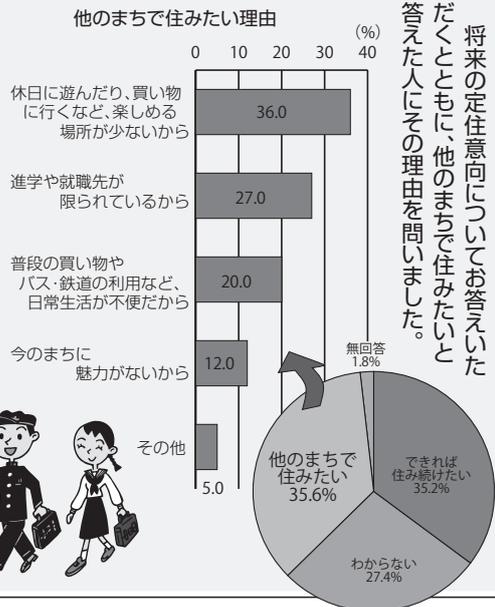
問 まちの現状
 まちの現状について3段階で評価をいただくとともに、そのうちもっと取り組んでほしいことを選んでいただきました。
 「そう思う」と評価を得たのが、「まちの風景や自然を大切にしている」、「図書館や公民館など学校外での学習の場が整っている」で6割と多く、次いで「気軽に遊びに行ける公園や広場がある」となっています。
 一方で、「そう思わない」、もっと取り組んでほしいと評価された項目は「バスや鉄道などの公共交通施設が利用しやすい」、「買い物や食事が楽しめる場所が多い」、「進学や就職の選択機会がたくさんある」でした。

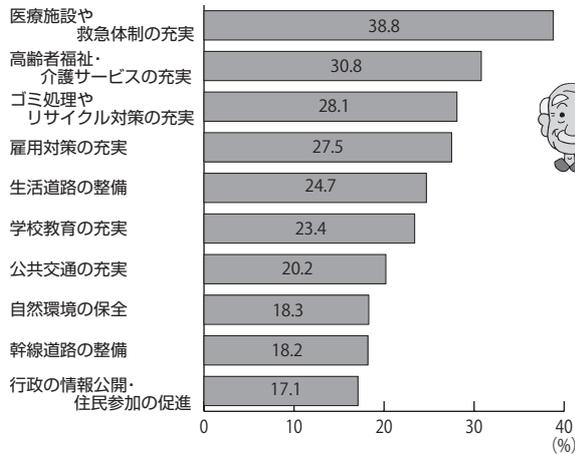
問 新しいまちに望むこと
 新しいまちをずっと住み続けたいまちにするために、どのようになることを期待するか選んでいただきました。



問 定住意向

将来の定住意向についてお答えいただくとともに、他のまちで住みたいと答えた人にその理由を問いました。





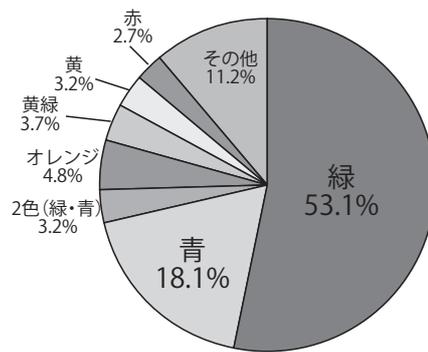
問 重点的に取り組むべき施策
 新しいまちで特に優先的に取り組む施策について選んでいただきました。
 「医療施設や救急体制」、「高齢者福祉介護サービス」の充実など福祉・保健医療施策への取り組みが最も望まれています。
 また、環境では「ゴミ処理やリサイクル対策」、産業では「雇用対策」、教育では「学校教育の充実」、さらに「生活道路の整備」や「公共交通の充実」など都市基盤施策も望まれています。

問 まちの資源

お住まいのまちで、好きな場所や誇りに思うこと、新市になっても活かしていきたいことなどを項目ごとに自由に記入いただきました。

美しい風景や景色など	まつりやイベントなど
永源寺(ダム、政所)	大凧まつり
金堂(近江商人屋敷他)	もみじまつり
愛知川	ヘムスロイドむらまつり
桜・もみじ	二五八まつり
湖東三山(百済寺)	あいとうまつり
田園(水田、農村)風景	ことふるさとまつり
マーガレットステーション	ぶらりまちかど美術館・博物館
豊かな(美しい)自然	マーガレットステーション収穫祭
太郎坊山(宮、箕作山)	聖徳まつり
鈴鹿山系 他	花火大会 他
歴史や伝統・文化など	特産品や娯楽施設など
百済寺	【特産品】
近江商人屋敷他	こんにゃく、小幡人形、
永源寺	布引焼、メロン、お茶、
木地師の里	地酒 他
太郎坊宮	【施設】
江州音頭	マーガレットステーション、
金堂のまちなみ	ひばり公園、愛郷の森、
ドケ祭	おくのの運動公園、探検の殿堂、
大凧まつり(会館)	ヘムスロイド村、中央公園 他
雪野山古墳 他	

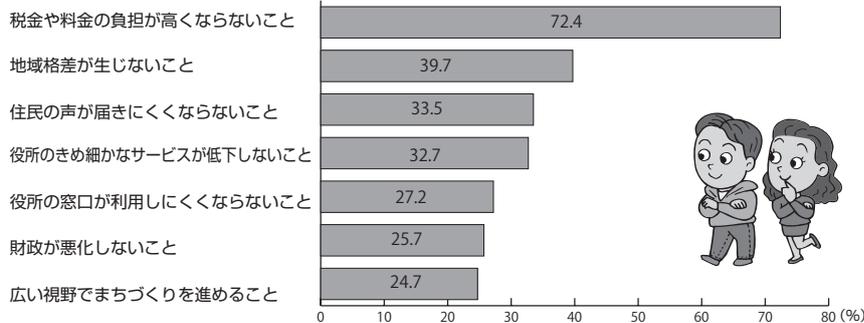
※自由記述を多い順に掲載しました。



問 イメージカラー
 新しいまちのイメージカラーを自由に記述していただきました。
 回答者の3割から回答をいただきましたが、圧倒的に緑系の色をあげる方が多くなっています。



問 まちの運営に留意する点
 新しいまちを運営して行くうえで、特に気をつけなければならないことを選んでいただきました。
 「税金や料金の負担が高くならないこと」を最も多くの方が望まれています。次いで八日市市では、「役所のきめ細かなサービスが低下しないこと」、八日市市以外のまちでは、「地域格差が生じないこと」が多く望まれています。



八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会だより



テーマは
「みんなで作る
うるおいとにぎわいのまち
ひがしおうみ
東近江市」

～新市まちづくり計画(素案)決定～

11月27日に開催されました第5回合併協議会で、「新市まちづくり計画(素案)」が決定されました。現在、各市町で開催中の市町村合併シンポジウムや、各戸に配布します計画(素案)の概要版を通じて内容を紹介するとともに、計画に対するご意見を募集しています。

新市まちづくり計画については、この素案をもとに住民の皆さんからいただいたご意見を反映させて、来年3月末の合併協議会で最終決定される予定です。

新市名は
「東近江市」に!!

第4回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

10月30日に開催されました第4回合併協議会で、新市の名称候補5点の中から、協議会委員による3回の投票の結果、新市の名称は「東近江市」に決定しました。



●合併協定項目の協議状況

項目	提案	協議	決定
1 合併の方式	○	○	○
2 合併の期日	○	○	○
3 新市の名称	○	○	○
4 新市の事務所(市役所)の位置	○	○	○
5 議会の議員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
6 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	○	○	○
7 一般職の職員の身分の取扱い	○	○	○
8 特別職の身分の取扱い	○	○	○
9 財産の取扱い	○	○	○
10 地方税の取扱い	○	○	○
11 町名、字名の取扱い	○	○	※
12 慣行の取扱い	○	○	○
13 一部事務組合等の取扱い	○	○	○
14 条例、規則等の取扱い	○	○	○
15 組織及び事務機構の取扱い	○	○	○
16 公共的団体等の取扱い	○	○	○
17 使用料、手数料等の取扱い	○	○	○
18 補助金、交付金等の取扱い	○	○	○
19 各種事務事業の取扱い			
1 消防防災関係事業	○	○	○
2 電算システム事業	○	○	○
3 交通政策事業	○	○	○
4 広報広聴関係事業	○	○	○
5 姉妹都市、国際交流事業	○	○	○
6 コミュニティ施策	○	○	○
7 人権対策関係事業	○	○	○
8 生活環境事業	○	○	○
9 上・下水道事業	○	○	○
10 高齢者福祉事業	○		
11 介護保険事業	○		
12 障害者福祉事業	○		
13 児童福祉事業	○		
14 病院(診療所)関係事業	○	○	○
15 生活保護事業	○		
16 国民健康保険事業	○	○	○
17 保健衛生事業	○	○	○
18 建設関係事業			
19 都市計画関係事業			
20 農林水産関係事業			
21 商工・観光・労政関係事業			
22 学校教育事業			
23 社会教育事業			
24 その他協議が必要な事業			
20 新市建設計画(新市まちづくり計画)			

※基本方針を決定

1市4町の人口と世帯(平成15年12月1日現在)

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	計
人口	45,281	6,476	12,006	5,674	9,166	78,603
男	22,499	3,079	5,864	2,789	4,457	38,688
女	22,782	3,397	6,142	2,885	4,709	39,915
世帯	16,129	1,875	3,777	1,488	2,501	25,770

●委員の変更

湖東町及び五個荘町議会議員役員改選に伴い、協議会委員が次のとおり変更となりました。

(敬称略)

湖東町議会推薦 植田 勲 (第4回法定協議会から)
五個荘町議会推薦 寺村 茂和 (" ")

●第6回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成15年12月25日(木)午後2時から
場所:五個荘町てんびんの里
文化学習センター
傍聴:定員50名(予定)



●第7回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成16年1月29日(木)午後2時から
場所:湖東町みすまの館(ひばり公園内)
傍聴:定員40名(予定)



1市4町の姉妹都市や 友好都市を紹介します

姉妹都市、国際交流事業については、第3回協議会で、原則として新市に引き継ぐことが決定しました。交流事業の内容は、これまでの経緯等を踏まえ調整されます。

【姉妹都市】

八日市市 アメリカ ミシガン州 マーケット市
湖東町 スウェーデン コッパルベリヤー州 レトビック市

【友好都市】

八日市市 中国 湖南省 常德市

【文化交流都市】

八日市市 韓国 慶尚南道 統營市

【その他の交流都市】

八日市市 ドイツ ニーダーザクセン州 ハノーバー市
永源寺町 カナダ ケベック州 ケベック市
愛東町 アメリカ コロラド州 ラブランド市

【国内交流都市】

八日市市 滋賀県伊吹町、大阪府柏原市
永源寺町 岡山県勝山町
愛東町 北海道愛別町、神奈川県愛川町、長崎県愛野町



▲湖東町とレトビック市との交流

R100 この情報誌は古紙配合率100%再生紙を使用しています。

○ 協議第36号 上下水道事業について

【水道事業】
次のとおり調整することが決定されました。

	水道料金	加入金
八日市市	合併前は各市の料金であり、段階的に調整。	合併後の料金に調整。
五個荘町	合併前は各市の料金であり、段階的に調整。	合併後の料金に調整。
永源寺町	4つの簡易水道を一つに併合する。	当分の間、現行のとおり。
愛東町	郡広域組合で定める額。	愛知郡広域行政組合で定める額。

【公共下水道事業】

新市において計画的に整備することとし、使用料等については次のとおりとすることが決定されました。

○ 使用料

平成17年4月分から統一し、排水量による従量制の算定方法とする。

《1ヶ月あたりの料金》

基本料金		超過料金	
排水量	料金	排水量	1mにつき
10mまで	1,000円	10mを超え20mまで	120円
		20mを超え40mまで	130円
		40mを超え100mまで	140円
		100mを超え500mまで	150円
		500mを超える分	160円

(消費税別)

○ 受益者負担金(分担金)

現行の各処理区分の分担金のとおりとする。また、農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続替える場合の受益者負担金は徴収しない。

【農業集落排水事業】

農業集落排水処理施設は計画的に整備、維持管理に努めることとし、使用料等は次のとおりとすることが決定されました。

○ 使用料

平成17年4月分から下表のとおり統一する。なお、店舗または事務所等の使用料については、合併時までに調整する。

《1ヶ月あたりの料金》

	基本料金	人数割
全処理区	1,900円	350円

(消費税別)

○ 協議第37号

病院(診療所)関係事業について

永源寺町、愛東町、湖東町が運営している診療所は、現行のとおり新市に引き継ぐことが決定されました。

- ◆ 永源寺町国民健康保険診療所
- ◆ 永源寺町国民健康保険東部出張診療所
- ◆ 愛東町国民健康保険あいとう診療所
- ◆ 湖東町診療センター

○ 協議第38号

国民健康保険事業について

平成17年度から保険料として次のとおり統一されることが決定されました。



▲ 愛東町 国民健康保険あいとう診療所

各市町の放送による 広報の現状

- 八日市市 該当なし
- 永源寺町 有線放送
永源寺町有線放送農業協同組合に行政番組を委託し、行政情報を提供。
- 五個荘町 オフトーク通信
NTT回線を利用したオフトークあじさい通信で行政情報を提供。
- 愛東町 無線放送
愛東町防災行政無線を利用し、行政情報を提供。
- 湖東町 ケーブルテレビ
湖東コミュニティネットワーク(KCN局)が行政情報を映像・文字放送によって提供。

【福祉医療費助成事業等について】

乳幼児、心身障害者(児)等を対象とする福祉医療費助成は、県の補助制度については現行のとおり実施し、市町単独事業については、対象者給付基準等を見直したうえで、平成17年度から統一実施することが決定されました。

その中の一つとして、乳幼児医療費については、市単独施策として就学前まで対象年齢を拡大する予定です。

人・間ドック・脳ドック検診費助成	保険給付業	納期	賦課期日	保険料率	賦課方式
30歳以上70歳未満対象、7割(限度額3万円)で1年度1回助成	葬祭費は5万円に統一、出産育児一時金や高額療養費等の支給は現行のとおり	6月から翌年3月までの10期	4月1日	新市において設定	所得割均等割平等割の合計額

○ 協議第39号

保健衛生事業について

母子及び成人の各種健康相談健康教育並びに予防接種等の保健衛生事業については、平成17年度から実施内容、方法等の統一を図り、各地域の保健センターを拠点に実施することが決定されました。



提案された事項

- 高齢者福祉事業について
- 介護保険事業について
- 障害者福祉事業について
- 児童福祉事業について
- 生活保護事業について



▲ 湖東町ケーブルテレビ KCN局での番組収録の様子



※ ケーブルテレビとは、地域内に設置する放送局(基地局)で、各種テレビ放送を一括受信し、基地局からケーブル(光ファイバーや同軸線)を利用して、各家庭のテレビに映像を届けるシステムです。基地局から地域の情報を放送したり、ケーブルを利用して、多様なサービスの提供が可能となります。

第4回(10/30)協議会の報告

10月30日(木)、八日市商工会議所において、第4回合併協議会が開催され、人権対策関係事業などの2つの議案について審議されるとともに、新市の名称についても協議、決定されました。また、使用料、手数料等の取扱いなど新たに7つの議案が提案されました。



協議された事項

協議第30号

人権対策関係事業について
 新市発定後、人権条例を制定し、基本計画の策定や推進体制を整備するとともに、人権教育や啓発についても、人権教育推進協議会と連携を図りながら、事業を推進することが決定されました。
 また、男女共同参画計画を新市において策定し、推進体制を整備することが決定されました。



協議第31号

生活環境事業について
 環境施策については、新市発定後、環境基本条例を制定し、諸施策を総合的、計画的に推進することが決定されました。
 また、ごみの処理については、収集の区域や方法は現行のとおりとしますが、収集日や収集品目等については、合併後2年以内を目途に調整することが決定されました。なお、愛東町や湖東町では可燃ごみの収集回数が、平成17年度から週2回になります。

協議第32号

新市の名称について
 「東近江市」とすることが決定されました。



▲最終投票の結果「東近江市」に決定

提案された事項

- 使用料、手数料等の取扱いについて
- 補助金、交付金等の取扱いについて
- 広報広聴関係事業について
- 上下水道事業について
- 病院(診療所)関係事業について
- 国民健康保険事業について
- 保健衛生事業について



第5回(11/27)協議会の報告

11月27日(木)、永源寺町地域産業振興会館において、第5回合併協議会が開催され、前回提案された7つの議案について審議され、すべて原案どおり決定されました。また、高齢者福祉事業など新たに5つの議案が提案されました。



協議された事項

協議第33号

使用料、手数料等の取扱いについて
 公共施設の使用料については、市民が利用しやすい、わかりやすい料金体系となるよう、施設の規模・形態・設備等一定の基準を設け、合併時に統一することが決定されました。ただし、八日市大風会館(八日市市)や探検の殿堂(湖東町)など入館料を定めている施設については、現行のとおりとされます。
 また、手数料についても、負担公平の原則から合併時の統一に向け調整することが決定されました。



協議第34号

補助金、交付金等の取扱いについて
 各種団体等の活動や運営を支援するための補助金や交付金等は、従来からの経緯や実情等を踏まえ、次のとおり調整することが決定されました。
 1. 各市町で同一あるいは同種の補助金等は、統一の方向で調整する。
 2. 各市町独自の補助金等は、地域全体の均衡を保つよう調整する。
 3. 整理統合できるものは、統合、廃止できるよう調整する。

協議第35号

広報広聴関係事業について
 次のとおり調整に努めることが決定されました。

《主な手数料》

戸籍謄本または抄本の交付手数料	450円/1通
住民票に関する交付手数料	300円/1通・件
印鑑証明書	
鑑付手数料	
税に関する手数料	

広報紙	月1回発行、A4版、新聞折込み(新聞未購読者には郵送配布)を基本とする
放送	合併時は現行のとおり(左の表参照)ですが、新市においてケーブルテレビを導入し統一
ホームページ	合併時に新市のホームページを開設
広聴活動	市長への手紙、電子メール、住民懇談会等の充実